

子育てに心強い “ミカタ”まとめ

たかい、たかい、
たかい市。

子育てに関する心配を
和らげたいから



本市では、これまで待機児童ゼロの達成（年度当初）など子育て支援の充実に取り組んでまいりました。また「子ども医療費助成」については、年々拡充に努めてまいりました。これまで小学6年生までとしているこどもの通院にかかる医療助成を、6月から中学3年生（中学校卒業）まで拡充することになりました。申請手続き等については、以下の内容をご確認ください。

また、その他頼れる制度をまとめています。気になる制度について、詳しくは各問合先へお問い合わせいただくかQRコードから各ホームページへ接続し、詳細内容をご確認ください。

子育て世帯の負担軽減のために♪

“通院にかかるこどもの医療費助成” 中学3年生まで拡充します！

子どもの健やかな成長を促し、児童福祉の増進及び子育て世帯の負担軽減を図るため、6月から通院にかかる医療費助成の対象を「**中学3年生（中学校卒業）まで**」拡充することになりました。

問合先 こども家庭課 ☎(275)6349

■新たに医療証の申請が必要な方へ

助成を受けるためには、医療証が必要です。新たに対象となる子ども（生年月日が平成15年4月2日～平成18年4月1日の方）がいる世帯に申請書を4月中旬以降に送付するので、必要事項を記入し、同封する案内に従って申請してください。

現行（平成30年5月31日まで）

対 象	助成対象の区分
0 歳 ～ 小学卒業年度末	通 院
	入 院
中学1年生～中学卒業年度末	入 院

拡充後（平成30年6月1日から）

対 象	助成対象の区分
0 歳 ～ 中学卒業年度末	通 院
	入 院

※生年月日が平成18年4月2日以降の方は、申請不要です。現在お持ちの医療証を引き続きご利用ください。

※期間を延長した医療証については、平成30年6月1日以降に随時送付します。

※障がい者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成・生活保護等を受給中の方は、対象外です。

※1医療機関ごとに、月2日を限度に1日500円までの一部自己負担金が必要です。

教育費が負担 とお考えの方へ

大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金「給付」

全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するために、奨学のための給付金を支給します。

問合先 府民お問合せセンター ピピっとライン ☎06(6910)8001

大阪府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/kyufukin/] 

私立高等学校等奨学のための給付金「給付」についてはこちらから

大阪府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/shigakumushouka/29_syoungaku_kyuuu.html] 

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金「給付」についてはこちらから

大阪府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/shigakumushouka/] 

就学援助費「給付」

市立小・中学校への就学が経済的な理由によって困難な家庭に、義務教育期間（小学校入学前の準備を含む）は就学援助費

（学用品費、新入学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等）が支給されます。ただし、所得による制限があります。

問合先 6月29日までに学校教育課 ☎(275)6434

市ホームページ [http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakkoukyoiku_ka/shugaku.html] 



教育支援資金貸付

生活保護世帯・府市民税が非課税などの低所得者世帯を対象に、就学に必要な経費を無利子で貸付する制度です。なお、他制度を優先して活用ください。他制度が利用できるまでの「つなぎ」としての運用となります。

問合先 大阪府社会福祉協議会 ☎06(6762)9474

市ホームページ [http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakkoukyoiku_ka/shugaku.html] 

高石市奨学金貸付制度

高等学校・大学等で修学の希望があり経済的理由により修学が困難な方に対し、奨学金を貸し付ける制度です。詳しくは、4月27日までに学校教育課 ☎(275)6434 お問い合わせください。

市ホームページ [http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakkoukyoiku_ka/shugaku.html] 

高等学校等就学支援金 （公立）「授業料の実質無償化」

保護者等（親権者）の所得等が要件を満たす生徒の授業料を、国が生徒に代わって負担し、実質的に授業料が無償になる制度です。保護者等に現金が給付されるものではなく、返済の必要はありません。詳しくは、公立高校の事務室または大阪府教育庁施設財務課 ☎06(6941)0351 へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金貸付 「給付」「貸付」

大学・短期大学・専修学校（専門課程）等に在学する学生を対象に、優れた資質を有し経済的理由により修学困難であると認められる方に奨学金の給付及び貸付を行っています。

問合先 在学する学校の奨学金窓口

日本学生支援機構ホームページ
[http://www.jasso.go.jp/] 

♥ 母子家庭・父子家庭高等職業訓練 促進給付金「給付」

看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関等で修学する場合、生活費の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金（月額10万円（住民税課税世帯は月額7万500円）、上限3年）を支給します。なお所得が一定額以上ある場合は受給できません。

問合先 こども家庭課（母子・父子自立支援員）
☎（275）6476

市ホームページ [\[http://www.city.takaishi.lg.jp/dekigoto/kekkon/1458786707079.html\]](http://www.city.takaishi.lg.jp/dekigoto/kekkon/1458786707079.html)



♥ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 （技能習得資金・生活資金）「貸付」

母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦が就労に必要な知識技能を習得する際の授業料等や技能習得期間中の生活を維持するために必要な資金の貸付を行っています。

問合先 こども家庭課（母子・父子自立支援員）
☎（275）6476

大阪府ホームページ [\[http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsuke.html\]](http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsuke.html)



♥ 高石市高校進学支援学習会

「自宅では勉強に集中できない」「学校の授業についていけない」などでお悩みのひとり親家庭等の中学3年生を対象に、高校進学のための学習会を実施しています。

期間 6月～平成31年3月

日時 6～8月/毎週金曜日の午後6時～8時、
9～3月/毎週水・金曜日の午後6時～8時

参加費 無料 **募集** 20人（募集人員に空きがある場合、2年生も可）

問合先 社会福祉課 ☎（275）6283

♥ ひとり親家庭高等職業訓練促進資 金貸付金「貸付」

高等職業訓練促進給付金の受給者が必要とする養成機関への入学準備金及び就職準備金の貸付をします。詳しくは、下記へお問い合わせください。（一定の条件を満たした場合に返還免除となります。）

問合先 （社福）大阪府母子寡婦福祉連合会
☎06（6762）9995

♥ 母子家庭・父子家庭自立支援教育 訓練給付金「給付」

教育訓練講座として指定の講座を受講した場合に教育訓練給付金を支給します。受講前に事前相談が必要で、所得が一定額以上ある方は受給できません。雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格がある方は、費用の一部が支給される場合があります。

問合先 こども家庭課（母子・父子自立支援員）
☎（275）6476

市ホームページ [\[http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/kodomokatei_ka/boshikateijiritsushienkyuufukinseido.html\]](http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/kodomokatei_ka/boshikateijiritsushienkyuufukinseido.html)



♥ 大阪府育英会奨学金（奨学資金・ 入学時増額奨学資金）「貸付」

経済的理由により就学が困難であり、高等学校、高等専修学校等に入学を希望または在学する生徒に対し、奨学金の貸付を行っています。奨学金には、高等学校等への入学時に必要な経費の支払いに充てるための「入学時増額奨学資金貸付」と高等学校等在学中の学資の支払いに充てるための「奨学資金貸付」があります。

問合先 （公財）大阪府育英会 採用貸付課
☎06（6357）6272

大阪府育英会ホームページ
[\[http://www.fu-ikuei.or.jp\]](http://www.fu-ikuei.or.jp)



就労を お考えの方へ

◆ ハローワーク (公共職業安定所)

再就職等の促進を図るため、きめ細やかな職業相談、職業紹介等を行うとともに、必要に応じて、職業訓練に関する情報提供を行っています。また、母子家庭の母や父子家庭の父(児童扶養手当受給中の方)を雇用した事業主に対して「特定求職者雇用開発助成金」として賃金の一部を一定期間助成することで、雇用機会の増大を図っています。

問合先 府内のハローワーク(公共職業安定所) 大阪労働局助成金センター ☎06(7669)8900

大阪ハローワークホームページ

[<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/home.html>]



◆ マザーズハローワーク

就職を希望するすべての女性・子育てをしながら就職を希望する方に対する求人情報の提供及び職業相談・職業紹介を行っています。

問合先 大阪マザーズハローワーク ☎06(7653)1098

大阪マザーズハローワークホームページ

[<http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp>]



◆ OSAKAしごとフィールド

カウンセリングやセミナー等の実施により就職活動を支援する施設です。働くママ応援コーナーでは、キャリアカウンセリングや保育所探しのアドバイスなどを行っています。施設内にあるハローワークコーナーでは求人の検索や応募も可能です。また、南館 2 階の保育園に子どもを一時的に預けることもできます。(無料・要予約)

問合先 OSAKAしごとフィールド ☎06(4794)9198

OSAKAしごとフィールドホームページ

[<http://shigotofield.jp/>]



♥ ひとり親世帯向け貸付制度(母子福祉資金・父子福祉資金・寡婦福祉資金)

母子家庭の母又は父子家庭の父自身の技能習得費用や子どもの進学費用の貸付制度です。就学支度資金・修学資金は母子家庭の母又は父子家庭の父に償還能力がない場合は、子ども自身が借主になり、第三者の連帯保証人を付けることにより貸付を受けられる場合もあります。詳しくは、こども家庭課(母子・父子自立支援員) ☎(275)6476 へお問い合わせください。

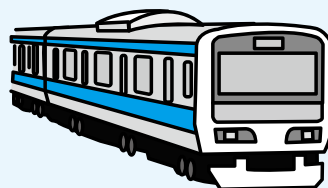
♥ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

児童扶養手当受給者で、単位が足りなく高卒資格がないひとり親家庭の母または父または子の自立促進を図るため高卒認定試験合格をめざす講座の受講料軽減をはかります。詳しくは、こども家庭課(母子・父子自立支援員) ☎(275)6476 へお問い合わせください。

※高等学校等就学支援金制度(授業料実質無償化制度)の支給対象となる場合は、本事業の対象とはなりません。

♥ JR 通勤定期乗車券特別割引

児童扶養手当受給世帯に対し、JR通勤定期購入代が3割引になる制度です。あらかじめ、



こども家庭課で「特定者資格証明書」を申請し、通勤定期乗車券購入の度に「特定者用定期乗車券購入証明書」の発行を受けてください。「特定者資格証明書」の申請には写真(2cm×2.5cm)と印鑑が必要です。詳しくは、こども家庭課 ☎(275)6349 へお問い合わせください。